

特別養護老人ホームくれない 月額ご利用料金表(一割負担)

第一段階 預貯金が単身1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下で
生活保護受給者 または 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1～5	¥15,000	¥9,300	¥0	¥9,920	¥24,300	¥34,220

第二段階 預貯金が単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下で
世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額 が80万円以下の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1～5	¥15,000	¥12,090	¥11,470	¥13,020	¥38,560	¥40,110

第三段階① 預貯金が単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下で
世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額 が80万円超120万円以下の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1	¥23,534	¥20,150	¥11,470	¥25,420	¥55,154	¥69,104
要介護2～5	¥24,600	¥20,150	¥11,470	¥25,420	¥56,220	¥70,170

第三段階② 預貯金が単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下で
世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額 が120万円超の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1	¥23,534	¥42,160	¥11,470	¥25,420	¥77,164	¥91,114
要介護2～5	¥24,600	¥42,160	¥11,470	¥25,420	¥78,230	¥92,180

第四段階 世帯に市町村民税課税者がいる方 1～3段階以外の方
負担限度額の認定を受けていない方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1	¥23,534	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥94,834	¥104,630
要介護2	¥26,043	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥97,343	¥107,139
要介護3	¥28,662	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥99,962	¥109,758
要介護4	¥31,170	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥102,470	¥112,266
要介護5	¥33,641	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥104,941	¥114,737

※介護保険高額介護サービス費支給申請 及び 受領委任払の申請
加えて負担限度額の認定を受けた上での料金となります。
上記は1ヶ月31日での料金です。月の日数や個々のケースによっては差異が出ることもあります。
このほかに往診・受診代、お薬代等が必要になってきます。オムツ代は含まれています。

尚、状況に応じて下記の料金が必要となります

福祉施設初期加算	¥36	福祉施設看取り介護加算Ⅰ 1	¥86
福祉施設安全対策体制加算	¥24	福祉施設看取り介護加算Ⅰ 2	¥171
福祉施設外泊時費用	¥293	福祉施設看取り介護加算Ⅰ 3	¥809
福祉施設療養食加算(1食)	¥7	福祉施設看取り介護加算Ⅰ 4	¥1,523

特別養護老人ホームくれない 月額ご利用料金表(二割負担以上)

○世帯年収が約770万円未満の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1～5	¥44,400	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥115,700	¥125,496

○世帯年収が約770万円以上で負担割合が二割の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1	¥47,068	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥118,368	¥128,164
要介護2	¥52,085	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥123,385	¥133,181
要介護3	¥57,323	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥128,623	¥138,419
要介護4	¥62,340	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥133,640	¥143,436
要介護5	¥67,283	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥138,583	¥148,379

○世帯年収が約770万円以上、約1,160万円未満で負担割合が三割の方

介護度	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1	¥70,603	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥141,903	¥151,699
要介護2	¥78,128	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥149,428	¥159,224
要介護3	¥85,985	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥157,285	¥167,081
要介護4	¥93,000	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥164,300	¥174,096
要介護5	¥93,000	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥164,300	¥174,096

○世帯年収が約1,160万円以上で負担割合が三割の方

	介護保険 自己負担分	食費	居住費		合計	
			多床室	個室	多床室	個室
要介護1	¥70,603	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥141,903	¥151,699
要介護2	¥78,128	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥149,428	¥159,224
要介護3	¥85,985	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥157,285	¥167,081
要介護4	¥93,510	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥164,810	¥174,606
要介護5	¥100,924	¥44,795	¥26,505	¥36,301	¥172,224	¥182,020

※介護保険高額介護サービス費支給申請 及び 受領委任払の申請 を行った上での料金となります。
上記は1ヶ月31日での料金です。月の日数や個々のケースによっては差異が出ることもあります。
このほかに往診・受診代、お薬代等が必要になってきます。オムツ代は含まれています。

尚、状況に応じて下記の料金が必要となります

・負担割合二割の方

福祉施設初期加算	¥71	福祉施設看取り介護加算ⅠⅠ	¥171
福祉施設安全対策体制加算	¥48	福祉施設看取り介護加算ⅠⅡ	¥343
福祉施設外泊時費用	¥585	福祉施設看取り介護加算ⅠⅢ	¥1,618
福祉施設療養食加算(1食)	¥14	福祉施設看取り介護加算ⅠⅣ	¥3,046

・負担割合三割の方

福祉施設初期加算	¥107	福祉施設看取り介護加算ⅠⅠ	¥257
福祉施設安全対策体制加算	¥71	福祉施設看取り介護加算ⅠⅡ	¥514
福祉施設外泊時費用	¥878	福祉施設看取り介護加算ⅠⅢ	¥2,427
福祉施設療養食加算(1食)	¥21	福祉施設看取り介護加算ⅠⅣ	¥4,569

事業所番号 2770800247

特別養護老人ホームくれない 施設利用料一覧

【介護保険対象部分】

◆基本単位(1日あたり)

介護度	介護福祉施設サービス費(Ⅰ) <従来型個室>		介護福祉施設サービス費(Ⅱ) <多床室>	
	サービス内容	単位	サービス内容	単位
要介護1	福祉施設Ⅰ 1	573	福祉施設Ⅱ 1	573
要介護2	福祉施設Ⅰ 2	641	福祉施設Ⅱ 2	641
要介護3	福祉施設Ⅰ 3	712	福祉施設Ⅱ 3	712
要介護4	福祉施設Ⅰ 4	780	福祉施設Ⅱ 4	780
要介護5	福祉施設Ⅰ 5	847	福祉施設Ⅱ 5	847

◆単位全体にかかる加算

福祉施設処遇改善加算Ⅰ	8.30%
福祉施設特定処遇改善加算Ⅰ	2.70%
二級地加算	10.72

◆その他加算

サービス内容	単位等
福祉施設初期加算	30
福祉施設安全対策体制加算	20
福祉施設外泊時費用	246
福祉施設療養食加算(1食)	6
福祉施設看取り介護加算Ⅰ 1	72
福祉施設看取り介護加算Ⅰ 2	144
福祉施設看取り介護加算Ⅰ 3	680
福祉施設看取り介護加算Ⅰ 4	1280

◆常時の加算(1日あたり)

サービス内容	単位等
常勤医師配置加算	25
福祉施設看護体制加算Ⅰ 2	4
福祉施設日常生活継続支援加算Ⅰ	36

※介護保険高額介護サービス費の利用者負担段階と利用者負担上限額

利用者負担段階区分		一ヶ月の上限額
生活保護受給者		¥15,000
市町村民税 非課税世帯	高齢福祉年金受給者の方	
	本人の合計所得と課税年金収入額の合計金額が80万円以下の方	
課税世帯	上記以外の方	¥24,600
	年収約770万円未満	¥44,400
	年収約770万円以上約1,160万円未満	¥93,000
	年収約1,160万円以上	¥140,100

【食費・居住費(介護保険対象外)】

負担限度額認定によって1日あたりの食費及び居住費の軽減が行われます。

負担段階	食費	居住費(多床室)	居住費(従来型個室)
第一段階	¥300	¥0	¥320
第二段階	¥390	¥370	¥420
第三段階①	¥650	¥370	¥820
第三段階②	¥1,360	¥370	¥820
第四段階	¥1,445	¥855	¥1,171

負担限度額の認定基準は下記の通りとなります。

第一段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方			かつ預貯金が単身1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下
第二段階	世帯全員が	本人の課税年金収入額	80万円以下	かつ預貯金が単身650万円以下、夫婦で1,650万円以下
第三段階①	市町村民税	(公的年金収入金額)	80万円超120万円以下	かつ預貯金が単身550万円以下、夫婦で1,550万円以下
第三段階②	非課税	+合計所得金額+非課税年金額	120万円超	かつ預貯金が単身500万円以下、夫婦で1,500万円以下
第四段階	世帯に課税者がいる方 本人が市町村民税課税 または上記の条件を外れる方			